

エコアクション21

環境経営レポート

(対象期間:令和2年4月～令和3年3月)



発行年月日 令和3年7月31日

株式会社 中成

目次

	頁
1 組織の概要	1~2
2 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日	3
3 環境経営方針	4
4 環境管理組織体制	5
5 環境経営目標	6
6 環境経営計画	7
7 環境経営目標の実績	8~9
8 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	10~11
9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無	12
10 代表者による全体評価と見直し、指示の結果	13

発行日：令和3年7月31日

発行責任者：環境管理責任者 中上康介

1. 組織の概要

【事業所名】 株式会社 中成

【代表者氏名】 代表取締役 中上 健介

【所在地】

本 社 〒785-0502 高知県高岡郡津野町北川4965番地
宮谷工場 〒785-0502 高知県高岡郡津野町北川5925番地 1

【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者 中上 康介
連絡先担当者 西村 里美
連絡先 TEL：0889-62-2158 FAX：0889-62-3481
e-mail：office.nakasei@wing.ocn.ne.jp
HP：http://www.k-nakasei.com/

【事業活動の内容】

木材・木製品加工業

製材（集成材原板・建築資材・住宅資材・建具等・燃料用チップ・製紙用チップ）
≪製材JAS認定工場 認証番号 J L I R A -B-58-01≫
原木取扱量：約 3 5, 0 0 0 m³（年間）
製品生産量：約 1 5, 0 0 0 m³（年間）

木質バイオマス製造業

一級建築事務所

（設計・監理）≪登録番号：高知県知事登録 第1152号≫

宅地建物取引業

≪免許番号：高知県知事 第2808号≫

建設業

（建築施工）

建設業許可 特定建設業
許可番号 高知県知事 許可（特-30）第9294号
許可年月日 平成31年1月10日から平成36年1月9日まで

建設業の種類

建築工事業・大工工事業・左官工事業・とび・土工工事業・石工事業・屋根工事業
タイルれんがブロック工事業・鋼構造物工事業・鉄筋工事業・板金工事業・
ガラス工事業・塗装工事業・防水工事業・内装仕上工事業・熱絶縁工事業・
建具工事業・解体工事業

【工場設備:製材・建築】

・ツインバンドソー4台・長尺台車・オートテーブル2台・オフテカット・マキングクロスカットソー
・ギヤングソー2台・高温蒸気式乾燥機2台・6軸モルダラー・プレーナー・直角プレーナー
・600幅サンダー・ウッドハッカー-M e g a 561 S T A 132kw・311グラップル・製紙用チップパー
・リングパーカー・チップヤード・粉碎機BR120T-1

【事業規模】

設立年月日 昭和63年6月28日

資本金 2000万円

企業年商：製材 7.3 億円 建築 1.2 億円 (令和2年度)

	年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	単位	平成30年4月～ 平成31年3月	平成31年4月～ 令和2年3月	令和2年4月～ 令和3年3月
売上	百万円	949	1044	853
従業員数	人	41	40	40
本社敷地面積	m ²	5,415		
本社延べ床面積	m ²	2,068		
宮谷工場敷地面積	m ²	5,157		
宮谷工場延べ床面積	m ²	1,126		

従業員数は、4月1日現在

会計年度 4月～3月

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

【対象範囲（認証・登録範囲）】

株式会社 中成 全社（全活動、全従業員）
本社 高知県高岡郡津野町北川4965番地
宮谷工場 高知県高岡郡津野町北川5925番地 1

対象事業

- ・ 木材・木製品等加工業
- ・ 木質バイオマス製造業
- ・ 建設業（建築施工）
- ・ 一級建築士事務所（設計・監理）
- ・ 宅地建物取引業

【レポートの対象期間】

令和2年4月～令和3年3月

【環境経営レポートの発行日】

令和3年7月31日

【作成責任者】

環境管理責任者：中上康介

◎次回環境活動レポート発行予定

令和4年7月予定

3. 環境経営方針

環境理念

株式会社中成は、高知県津野町に在する「森と人をつなぐ企業」として、製材業及び建設業を通じ、生活の中で木のぬくもりを伝えることを目指しています。

集成材用原板・建築資材・住宅資材の製造、高知県産材利用の木造建築の施工のほか、端材の燃料用チップ化や未利用材の木質バイオマス製造など、木を余すことなく有効活用を行っています。

これらの事業活動のあらゆる場面を通じて環境保全を意識し、環境負荷の低減を図るなど、持続可能な社会の構築に向けて、自主的・積極的に取組むものといたします。

環境経営方針

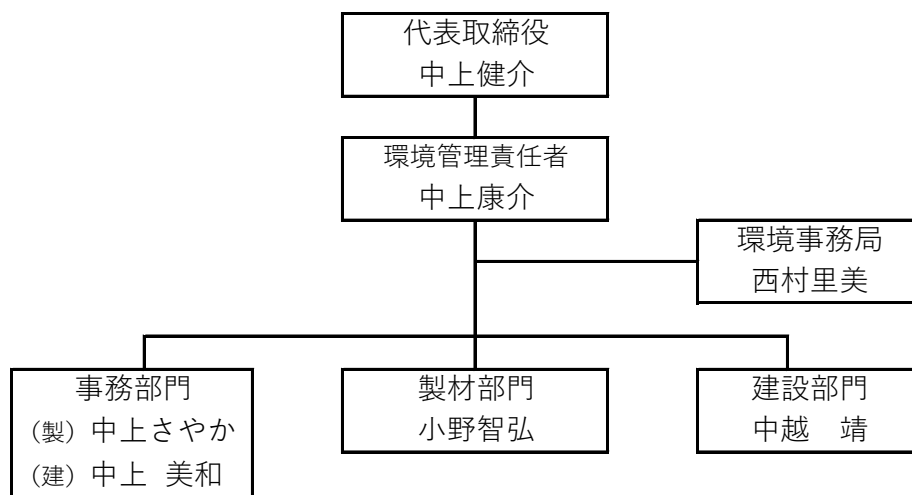
1. 環境関連法規等を遵守します。
2. 製材工場等での電力使用量によるCO2排出量を削減します。
3. 重機・車両の燃料使用量によるCO2排出量を削減します。
4. 廃棄物の発生抑制、削減、リサイクルを推進します。
5. 水使用量を削減します。
6. グリーン購入を促進します。
7. 木材加工業・木製品等加工においては、端材等の燃料用チップ化を図ります。
8. 未利用材を受入れ、木質バイオマス製造を推進します。
9. 建設業において県産材を利用し環境に配慮した建築物の設計・施工をします。
10. 生態系に配慮した取組を推進します。
11. 環境経営方針を全従業員へ周知します。また、環境経営レポートを作成し公表します。
12. 社会貢献活動に積極的に取り組みます。
13. SDGsへの取組を推進します。

制定日 平成29年7月 1日

改定日 令和2年6月30日

株式会社 中成
代表取締役 中上 健介

4. 環境管理組織体制



役割・責任者・権限表

代表者	・環境経営に関する統括責任 ・環境管理責任者を任命 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・環境経営目標、環境経営計画の承認 ・代表者による評価と見直し・指示 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表の承認 ・環境経営目標、環境経営計画を確認 ・環境経営の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェック ・環境経営目標、環境経営計画案の作成 ・環境経営活動の実績集計 ・環境関連法規等の取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開（事務所へ備え付けと地域事務局への送付）
部門長	・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成、試行・訓練の実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的積極的に環境活動に参加

5. 環境経営目標

(1)単年度及び中長期目標（令和元年度から令和3年度）

項 目		単位	基準値	目標値 令和元年	目標値 令和2年	目標値 令和3年
			H30年4月～ H31年3月 (12ヶ月)	H31年4月～R2年3月 (%) は基準値に対す る削減率	R2年4月～R3年3月 (%) は基準値に対す る削減率	R3年4月～R4年3月 (%) は基準値に対す る削減率
電 力 使 用 量		KWh	628,636	622,349 (1%)	616,063 (2%)	609,776 (3%)
化石 燃料 使用 量	A重油	L	34,920	34,570 (1%)	34,221 (2%)	33,872 (3%)
	灯油	L	440	435 (1%)	431 (2%)	426 (3%)
	ガソリン	L	12,605	12,478 (1%)	12,352 (2%)	12,226 (3%)
	軽油	L	43,666	43,229 (1%)	42,792 (2%)	42,356 (3%)
CO2 排 出 量		kg-CO2	648,817	642,328 (1%)	635,840 (2%)	629,352 (3%)
CO2排出量原単位 平成30年度売上高 945百万円		kg-CO2/百万円	686	679 (1%)	672 (2%)	665 (3%)
水 使 用 量		m³	311	307 (1%)	304 (2%)	301 (3%)
産 業 廃 棄 物 排 出 量		t	37.75	37.37 (1%)	36.99 (2%)	36.61 (3%)
産業廃棄物再資源化率		%	63.6	100	100	100
一 般 廃 棄 物 排 出 量		t	0.237	0.234	0.232 (2%)	0.229 (3%)
環境配慮資材の使用		件	3/3	全件	全件	全件
環境配管工事の実施		件	3/3	全件	全件	全件
社 会 貢 献 活 動		回	3	4	4	4

- ・ 電力のCO2排出係数は四国電力実排出係数0.651kg-CO2/Kwhを使用
- ・ 環境配慮資材の使用については全件を対象に実施する
- ・ 環境配慮工事について全件を対象に実施する
- ・ 社会貢献活動は会社周辺、現場周辺の清掃活動を実施する

6. 環境経営計画

期間：令和2年4月～令和3年3月

担当者：各部門長及び使用者

項目	具体的な取組内容	対象（✓記載）		
		製材部	建設部	事務部
重機・車両の使用によるCO2排出量削減	アイドリングストップ	✓	✓	✓
	アクセル開閉度80%で使用	✓	✓	✓
	エコ安全運転の実施	✓	✓	✓
	タイヤ圧の点検、車両整備点検	✓	✓	✓
	車両の安全走行、車両に無駄なものを積まない	✓	✓	✓
電気使用におけるCO2排出量削減	こまめに電気を消す	✓	✓	✓
	デマンド管理をする	✓		
	長時間使用しないものはコンセントを抜く	✓	✓	✓
	エアコンの設定温度（夏28℃・冬20℃）			✓
	電子機器のエコ設定		✓	✓
産業廃棄物排出量の削減	ごみの分別を徹底してリサイクル率を上げる	✓	✓	✓
	適切な施工による産廃排出量の抑制		✓	
	マニフェストによる適正処理・管理に努める		✓	
環境配慮	製造中にできた木の切れ端等はチップ化する	✓		
	未利用材の受入れ、木質バイオマス製造を行う	✓		
	機械の買換え時は振動や騒音の低減重視する	✓		
	環境を配慮した製品資材の優先使用		✓	
	県内産資材の優先使用		✓	
	木材看板、木製杭等の使用		✓	
	建設中に出土木材端材など分別管理、焼却処分とはせず燃料用チップにする		✓	
環境配慮工事	現場周辺への環境配慮		✓	
	騒音・振動防止・汚濁防止		✓	
	低騒音・排出ガス対策型機械の使用		✓	
	工事着工前に環境配慮チェックをする		✓	
	現場での環境活動のパトロール		✓	
	環境配慮工事の創意工夫提案		✓	
一般廃棄物排出量の削減	会議資料をプロジェクタースクリーンにかえたり、従業員へのお知らせは掲示板を活用。ミスコピーは可能なものはメモにして用紙の節約		✓	✓
	こまめな分別	✓	✓	✓
	ごみの資源化	✓	✓	✓
	ペーパーレス化		✓	✓
総排水量の削減	節水の呼びかけ	✓	✓	✓
	水道栓の閉め忘れ防止	✓	✓	✓
グリーン購入	事務用品のグリーン製品優先使用	✓	✓	✓
社会貢献活動	会社周辺の清掃活動	✓	✓	✓

7. 環境経営目標の実績

単年度目標及びその実績（令和2年4月から令和3年3月）

項 目		単位	基準値	目標値	実績	目標と 実績の差	削減率 (%)	目標達成状況
			H30年4月～ H31年3月 (12ヶ月)	R 2年4月～R 3年3月 (%) は基準値に対する削減率				
電 力 使 用 量		KWh	628,636	616,063 (-2%)	639,076	23,013 (増)	4	×
化 石 燃 料 使 用 量	A 重油	L	34,920	34,221 (-2%)	30,600	-3,621 (減)	-11	◎
	灯油	L	440	431 (-2%)	474	43 (増)	10	×
	ガソリン	L	12,605	12,352 (-2%)	12,198	-154 (減)	-1	◎
	軽油	L	43,666	42,792 (-2%)	48,896	6,104 (増)	14	×
CO2 排 出 量		kg-CO2	648,817	635,840 (-2%)	654,599	18,759 (増)	3	×
CO2排出量原単位 平成30年度売上高 945百万円		kg-CO2/ 百万円	686	672 (-2%)	767	95 (増)	14	×
水 使 用 量		m³	311	304 (-2%)	392.0	88 (増)	29	×
産 業 廃 棄 物 排 出 量		t	37.75	36.99 (-2%)	26.41	-11 (減)	-29	◎
産 業 廃 棄 物 再 資 源 化 率		%	63.6	100	49.5	-51 (減)	-51	×
一 般 廃 棄 物 排 出 量		t	0.237	0.232	0.243	0.011 (増)	5	×
環境配慮資材の使用		件	3/3	全件	全件	—	—	
環境配慮工事の実施		件	3/3	全件	全件	—	—	
社 会 貢 献 活 動		回	3	4	4	—	—	
SDGs への取組推進		回	—	—	下記記載	—	—	

電力のCO2排出係数は四国電力実排出係数0.651kg-CO2/Kwhを使用

目標達成の評価 ◎削減できた ○ある程度削減できた △目標まであと一步 ×十分に出来なかった

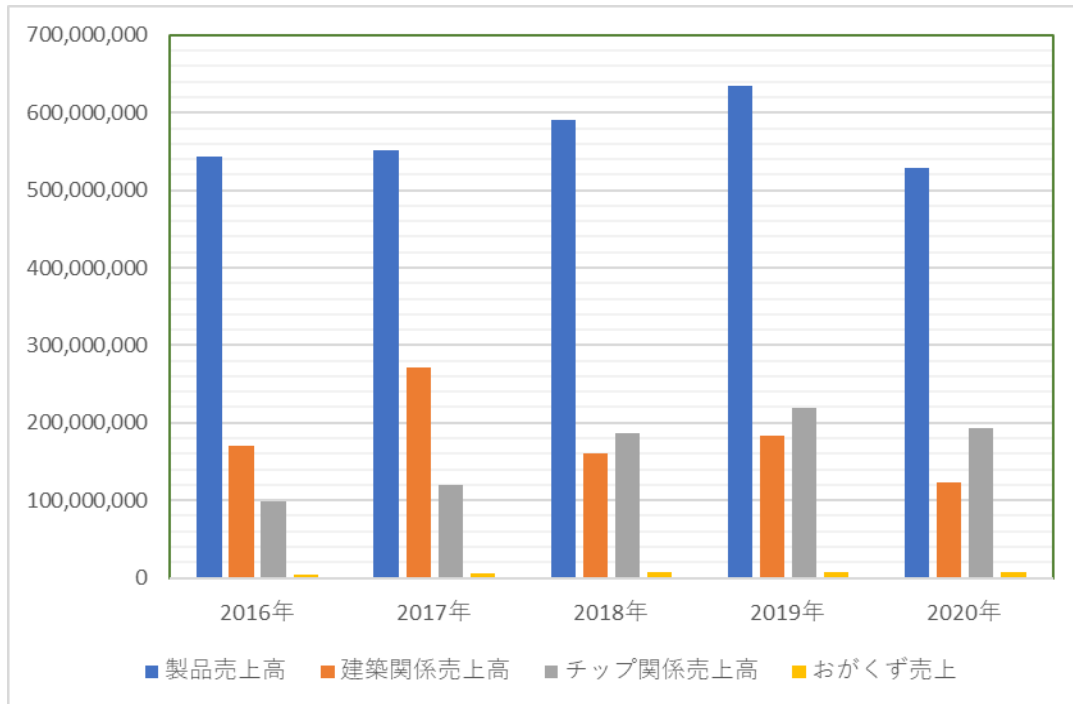
削減率 = (目標値と実績値の差/目標値) × 100% マイナスは目標値をより削減出来たことを示す

SDGsへの取組

- * 環境…製材部門において木を余すことなく無駄のない生産（木の活用率99%）
- * 経済…地元木材を活用した新商品の開発（土産品の開発）
- * 社会…働きやすい職場環境と雇用の受入れ（ベトナムより実習生の受入3名）
- * 国境なき医師団・赤十字・森と緑の会等々への協力



科目別売上推移



目標達成状況に関するコメント

電力使用量…建築現場での使用量が増えた。

A 重油…木材乾燥機の利用が少なかったため使用量が減った。

灯油…冬季に建設現場でのストーブの使用が増えた。

ガソリン…出張等車の利用が減って使用量が少なかった。

軽油…チップ製造に係るフォークリフトの使用時間等が増え軽油使用量が増えた。

水道…従業員用水洗トイレを増設したことで水道料が増えた。

産業廃棄物…解体する工事が少なかったので廃棄する物が減った

全体を通して極端に増えたわけではなく、定期的な話し合いの中でも無駄に使ってはならず適正であると思われる。

8. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(1) 環境経営計画の取組結果とその評価

期間令和2年4月～令和3年3月

項目	具体的な取組結果	評価	今後の取組へのコメント
重機・車両の使用によるCO2排出量削減	アイドリングストップ	◎	引き続き行う
	アクセル開閉度80%で使用	◎	
	エコ安全運転の実施	◎	
	タイヤ圧の点検、車両整備点検	◎	
	車両の安全走行、車両に無駄なものを積まない	◎	
電気使用におけるCO2排出量削減	こまめに電気を消す	○	休憩所の電気の消し忘れが時々見られるので最後に退室する者は確認をすること
	デマンド管理をする	◎	
	長時間使用しないものはコンセントを抜く	◎	
	エアコンの設定温度（夏28℃・冬20℃）	◎	
	電子機器のエコ設定	◎	
産業廃棄物排出量の削減	ごみの分別を徹底してリサイクル率を上げる	◎	引き続き行う
	適切な施工による産廃排出量の抑制	◎	
	マニフェストによる適正処理・管理に努める	◎	
環境配慮	製造中にできた木の切れ端等はチップ化する	◎	引き続き行う
	未利用材の受入れ、木質バイオマス製造を行う	◎	
	機械の買換え時は振動や騒音の低減重視する	◎	
	環境を配慮した製品資材の優先使用	◎	
	県内産資材の優先使用	◎	
	木材看板、木製杭等の使用	◎	
	建設中に出土した木材端材など分別管理、焼却処分とはせず燃料用チップにする	◎	
環境配慮工事	現場周辺への環境配慮	◎	引き続き行う
	騒音・振動防止・汚濁防止	◎	
	低騒音・排出ガス対策型機械の使用	◎	
	工事着工前に環境配慮チェックをする	◎	
	現場での環境活動のパトロール	◎	
	環境配慮工事の創意工夫提案	◎	
一般廃棄物排出量の削減	会議資料をプロジェクタースクリーンにかえたり、従業員へのお知らせは掲示板を活用。ミスコピーは可能なものはメモにして用紙の節約	◎	引き続き行う
	こまめな分別	◎	
	ごみの資源化	◎	
	ペーパーレス化	◎	
総排水量の削減	節水の呼びかけ	◎	引き続き行う
	水道栓の閉め忘れ防止	◎	
グリーン購入	事務用品のグリーン製品優先使用	◎	引き続き行う
社会貢献活動	会社周辺の清掃活動	◎	引き続き行う

評価の方法：評価は毎月実施するエコアクション21の社内会議で取組を確認しその結果により実施した。

評価の基準： ◎十分に取組成果があった ○取組ができた △今一步の取組が必要 ×取組が不十分であった

(2) 次年度の取組内容

次年度の環境経営目標はP.7に記載のとおり

期間：令和3年4月～令和4年3月

担当者：各部門長及び使用者

項目	具体的な取組内容	対象（√記載）		
		製材部	建設部	事務部
重機・車両の使用によるCO2排出量削減	アイドリングストップ	√	√	√
	アクセル開閉度80%で使用	√	√	√
	エコ安全運転の実施	√	√	√
	タイヤ圧の点検、車両整備点検	√	√	√
	車両の安全走行、車両に無駄なものを積まない	√	√	√
電気使用におけるCO2排出量削減	こまめに電気を消す	√	√	√
	デマンド管理をする	√		
	長時間使用しないものはコンセントを抜く	√	√	√
	エアコンの設定温度（夏28℃・冬20℃）			√
	電子機器のエコ設定		√	√
産業廃棄物排出量の削減	ごみの分別を徹底してリサイクル率を上げる	√	√	√
	適切な施工による産廃排出量の抑制		√	
	マニフェストによる適正処理・管理に努める		√	
環境配慮	製造中にできた木の切れ端等はチップ化する	√		
	未利用材の受入れ、木質バイオマス製造を行う	√		
	機械の買換え時は振動や騒音の低減重視する	√		
	環境を配慮した製品資材の優先使用		√	
	県内産資材の優先使用		√	
	木材看板、木製杭等の使用		√	
	建設中に出土木材端材など分別管理、焼却処分とはせず燃料用チップにする		√	
環境配慮工事	現場周辺への環境配慮		√	
	騒音・振動防止・汚濁防止		√	
	低騒音・排出ガス対策型機械の使用		√	
	工事着工前に環境配慮チェックをする		√	
	現場での環境活動のパトロール		√	
	環境配慮工事の創意工夫提案		√	
一般廃棄物排出量の削減	会議資料をプロジェクター・スクリーンにかえたり、従業員へのお知らせは掲示板を活用。ミスコピーは可能なものはメモにして用紙の節約		√	√
	こまめな分別	√	√	√
	ごみの資源化	√	√	√
	ペーパーレス化		√	√
総排水量の削減	節水の呼びかけ	√	√	√
	水道栓の閉め忘れ防止	√	√	√
グリーン購入	事務用品のグリーン製品優先使用	√	√	√
社会貢献活動	会社周辺の清掃活動	√	√	√

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法規名		規制内容	点検頻度 測定時期	担当者	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	第3条	事業者の責務:事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	工事毎	中上康介	遵守
	第11条	事業者はその廃棄物を自ら処分すること	工事毎	中上康介	遵守
	第12条	産業廃棄物の事業者の処理産業廃棄物の委託契約	工事毎	中上康介	遵守
	第12条2	産廃保管場所には掲示(60cm*60cm以上)	工事毎	中上康介	遵守
	第12条3	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付。(第1項)	工事毎	中上康介	遵守
	第12条の37項	マニフェスト交付状況報告書の作成及び高知県知事への提出	6月末	中上康介	遵守
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	第5条	建設資材廃棄物の発生制御、分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等費用の低減努力 建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材を使用する努力	工事毎	中上康介	遵守
	第9条、第10条	分別解体等の実施義務(解体工事は床面積80m2以上、新築増築は床面積500m2以上)、知事の7日前に届け出。	工事毎	中上康介	遵守
	第16条	再資源化の実施義務	工事毎	中上康介	遵守
資源有効利用促進法(リサイクル法)	第4条	事業者の責務:原材料等の使用の合理化を行い、再生資源及び再生部品を利用	工事毎	中上康介	遵守
騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出(建設作業開始7日前までに市町村長に届出)	工事毎	中上康介	遵守
建築基準法	第28条2第3項	特定の化学物質の使用禁止。内装仕上の制限。換気設備の義務付け。天井裏等の制限。	工事毎	中上康介	遵守
振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出(建設作業開始7日前までに市町村長に届出)	工事毎	中上康介	遵守
浄化槽法	第8条	浄化槽の保守点検 技術の基準に従って実施	毎年4回	中上健介	遵守
	第10条	年1回の浄化槽の法定点検、清掃実施	毎年1回	中上健介	遵守
	第11条	年1回の水質検査実施	毎年2回	中上健介	遵守
水質汚染防止法	第12条	事業所排出口における排水基準に適合しない排水の制限	毎年1回	中上健介	遵守
	第14条の4	事業者の責務:事業者はその事業活動に伴う汚水又は廃液の公共用水域への排水、地下への浸透の把握とその防止に努める	毎年1回	中上健介	遵守
消防法	第17条	消防設備の設置、点検(検査記録保管)	毎年1回	中上健介	遵守
ダイオキシン類対策特別措置法	第4条	ダイオキシン類による環境の汚染の防止、又はその除去法をするために必要な措置を講ずる	工事毎	中上健介	遵守
	第12条	高知県知事への届け出	毎年2回	中上健介	遵守
大気汚染防止法	第6条第1項	ばい煙発生施設に関する届け出。高知県須崎福祉保健所へ届出。	設置時	中上健介	遵守
	第12条の8	建設工事が特定工事に該当するか否かを調査し、発注者に書面で説明。掲示板の設置、掲示の事項	工事毎	中上康介	厳守
フロン排出抑制法	第5条	機械の所有者(監理者)によるフロン漏えい点検	3ヶ月に1回	中上健介	遵守
労働安全衛生規則(フォークリフト)	第151条21及び24	1年以内ごとに1回、定期に自主検査を実施	年1回	中上健介	遵守
	第151条22	事業者は、1ヶ月ごとに1回、定期に自主検査を実施	1ヶ月毎	中上健介	遵守
特定特殊自動車排ガス規制法(建設機械)	第51号	基準適合表示の貼ってある法律で定められた物の使用。制御指針に定める適切な燃料の使用、適切な点検整備(特定自主検査)	年1回	中上康介	遵守
高知県環境基本条例	第6条	事業者の責務:公害防止、自然環境保全、廃棄物の適正処理	工事毎	中上康介	遵守
高知県清流保全条例	第2条	事業者の清流保全の努力	工事毎	中上康介	遵守
津野町景観条例	第5条	町、その他町の機関が実施する景観形成の施策に努力	工事毎	中上康介	遵守
高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例	第14条	四万十川の保全と流域振興への寄与	通年	中上康介	遵守
津野町四万十川の保全及び源流の振興に関する基本条例	第4条	四万十川の保全及び振興に関する方策への協力	通年	中上康介	遵守
化管法(PTR法)	第2条2項、3項、5項、6項	排出量の把握、知事に届け出	通年	中上康介	遵守
	第14条	SDSの提供	通年	中上康介	遵守

(2) 違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。なお関係当局より違反等の指摘は過去3年間ありません。訴訟及び環境に関する外部からの苦情・要望等はありません。

10. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

令和2年4月～令和3年3月

見直しに必要な情報（環境管理責任者からの報告）				代表者による見直し・指示 変更の必要性の有無・指示事項
前回指示への取組結果 環境に配慮し全従業員で取組ができた。				環境経営方針 変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無
				コメント ☒ 現行の環境方針を継続する。
環境経営目標達成状況及び環境経営計画取組状況				
項目	環境経営目標達成状況	環境経営計画取組状況	コメント	環境経営目標・環境経営計画 変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無
電力使用量の削減	×	○	全てにおいて皆が協力し CO2削減を心がけ無駄のない 取り組みができている。 今後も継続すること。	コメント ☒ 現行の環境経営目標及び環境経営計画の内容を 継続する。
化石燃料使用量	△	○		
CO2排出量の削減	×	○		
水使用量の削減	×	○		
一般廃棄物排出量の削減	×	○		
産業廃棄物排出量の削減	○	○		
環境配慮資材使用	○	○		
環境配慮工事実施	○	○		
社会貢献活動	○	○		
				実施体制 変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無
目標達成の評価 ○：十分に達成、△：達成までに今一步 ×：目標達成に遠く及ばず 環境経営計画の取組状況の評価 ○：十分に取組むことができた △：一部に十分でない状況があった ×：あまり取組むことができなかった				総括 エコアクションの活動も社員にはすっかり定着しており、今後も継続して行ってほしい。 また令和3年度中にはSDGsの推進企業登録を行うこと。
環境関連法規類の遵守状況				
☒ 遵守した。				
外部からの環境に関する苦情や要望 ☒ 苦情なし。				

INPUT

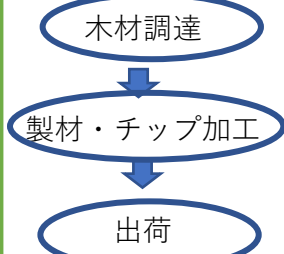
原材料	
桧・杉 (m³)	35,000

エネルギー	
電力 (KWh)	639,076
ガソリン (L)	12,198
軽油 (L)	48,896
A重油 (L)	30,600

水	
上水 (m³)	392

(株)中成

製材



建設



売上高 8.5億円
 製材 7.3億円
 建設 1.2億円
 従業員 40名

OUTPUT

温室効果ガス排出量	
	654,599 kg-CO2

一般廃棄物排出量	
	243 kg

産業廃棄物排出量	
	26,418 kg

排水量	
	392 m³



毎年地元の小学生が社会科見学に来ています！

丸太を集成材原板や建築資材に加工



加工して出た端材や木の皮、木の伐採で今まで捨てていた枝葉も受入れ
発電用チップに加工して余すことなく木の有効活用を行っています。

